

平成 28 年 度

事 業 報 告 書

法人

東部エリア

中部エリア

全社機能

その他事業

その他の取り組み

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

社会福祉法人 美芳会

目 次

1 理念	――2
2 社会福祉法人美芳会3ヵ年計画2018	――3
3 平成28年度総括	――5
4 法人	――6
5 東部エリア	
I すどキャンパス	――9
II はまかぜキャンパス	――11
6 中部エリア	
III 風の杜キャンパス	――12
IV するが荘キャンパス	――14
7 全社機能	
V ケア支援	
VI 業務推進	
8 その他事業	――18
1. 食の自立支援事業	
2. 介護予防事業	
3. 成年後見人等受任事業	
4. 介護職員初任者研修事業	
9 その他の取り組み	――19
1. 地域相談	
1. 地域貢献活動	
2. 委員会	
3. 3ヵ年計画	
4. 外部評価	

1 理念

(1) 法人理念

- ① 地域でのこころ豊かな生活のために
- ② 想いに副う

☆ 理念の説明

① 地域でのこころ豊かな生活のために

福祉施設は地域の大切な資源です。施設に関係する者は地域の人々と共に、よりよい生活環境となるように努めなければなりません。

特に人間関係の豊かさが生活の豊かさとなります。地域におけるさまざまな場でさまざまな人間関係を作り維持するよう、事業を通して実施します。

②「想い」に副う

「想い」は記憶

「想い」は気持ち

「想い」は意思

「想い」はニーズ

副うは単なる対人支援サービスの提供ではありません。

副うは「想い」を実行することとは限りません。

副うは利用者が主役、支援者は脇役の共同作業です。

すべての人に自分なりの生活への「想い」があります。

ひとりひとりの「想い」はすべて別々です。

そのひとりひとりの「想い」に副うように生活を支援します。

2 社会福祉法人美芳会3ヵ年計画2018

～ スピリチュアル・ケアの実践に向けて ～

1. 概況

社会保障と税の一体改革により、増税と社会保障改革が同時進行している。今後の超少子高齢化の進展への対応のためには、高齢者だけではなく、少子化への対応が基礎的な国力の安定にも必要不可欠である。したがって、今後の医療費や介護給付費の抑制が一段と強化されることが推測される。このような状況の中、社会福祉法人への厳しい意見が見られるようになってきた。内部留保の問題、公益的な取り組みへの要請、情報公開を始めとするガバナンスの欠如、などであり、社会福祉法人への課税について議論される状況にある。

その中で、2000年に開始された介護保険制度により、介護は社会的なサービスであるという雰囲気が定着してきた。制度創設当初は、質の高い介護サービスとは、接遇の水準の高さが最も大切であると一部で認識されていた。しかし、近年では一人ひとり異なる日常的な生活について、それをいかに充実するかが質の高さとして重要であるとみなされるようになってきた。現在、ケアの質について、以前と違う次元での質の高さが課題となっており、地域包括ケア体制としても問われている。ケアが質的にも量的にも変化を求められている。

医療と同様に、介護についても本人の状態の改善に向けて、エビデンスに基づいたケアを行うべきであるとする考え方が、介護報酬の議論では主流となっている。その一方、患者本人の語りを重視した、ナラティブ・ベイスド・メディスンという考え方が医療でのひとつの潮流となっている。介護におけるケアでは、医療以上に本人の語りとこころを重視する必要があるのではなかろうか。超高齢化社会が世界的な課題となり、日本の介護のケアは世界での先進的な取り組みとみなされ、最も高い質を誇っているといっても過言ではない。しかし、こころのありように焦点化したケアの取り組みは始まったばかりである。今後の地域包括ケア体制が適切に整備され展開されるのかは、こころのありように焦点化した適切なケアが普及するのにかに基盤があると考えており、その実践を模索する必要がある。

これらの社会的な課題に対応することは当法人としても重要である。そして、この課題に法人として取り組むために、経営品質向上プログラムを取り入れている。この取り組みにより、法人内の組織風土を改善し、美芳会としてのあるべき姿に向かって進んでいきたいと考えている。組織の風とおしを良くするためにさまざまな形で対話する機会を増やし、職員一人ひとりが利用者や地域のために、彼らとも協働して考えを深めていく。この方法がこれからの当法人の経営の基盤となる。

介護保険制度への対応としては、自分達のありたいケアの姿を追求し、実現していくことが最も重要であるとする。すべての人は「身体」、「言葉」、「こころ」の3つの側面を基本要素としていると考えられる。これらの各要素は深い次元でそれぞれがつながっており、相互に複雑に影響し合う。よいケアとは、ケアの場面において、それぞれの要素がバランス良く活性化する状況になることである。私たちは、このよいケアを追求していこうと思っている。それがスピリチュアルケアにつながっていくと確信している。

社会福祉法人の課題への取り組みとして最も大切なことは、公益的な取り組みを活発に行うこと、及び法人のガバナンスを向上させることであるとする。美芳会では社協以外の社会福祉法人として唯一、法人後見に取り組んできた。また、その他にもさまざまな地域的な取り組みを行っている。公益的活動の主たる内容は、これら地域の福祉のための取り組みである。そして、地域の福祉への取り組みの強化は、そのまま地域包括ケア体制への取り組みの強化に直結する。また、法人のガバナンスの向上は、社会福祉法人がより社会福祉法人らしくあるために必要な基盤である。今後、社会福祉法の改正が予定され、社会福祉法人の理事会等の組織のあり方の見直しが行われる。公益法人としてよりふさわしい法人体制

に取り組むとともに、各種手続きや仕組みを適正に整え、内部牽制体制を強化することなど、事業の方向性と執行をより適正に行っていくことが必要であると考えている。また、それにより、適切な利益を確保し、安定した法人経営に結び付けていくことが可能であると認識している。

参考文献

「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」報告書，厚生労働省社会援護局，2014年

「社会保障審議会福祉部会」報告書，厚生労働省社会援護局，2014年

『物語としてのケア ナラティブアプロートの世界へ』，野口裕二，医学書院，2002年

『癒し癒されるスピリチュアルケア 医療・福祉・教育に活かす仏教の心』，大下大圓，医学書院，2005年

『スピリチュアルケアへのガイド いのちを見まもる支援の実践』，窪寺俊之・井上ウィマラ，青梅社，2009年

『地域包括ケアのすすめ 在宅医療推進のための他職種連携の試み』，東京大学高齢社会総合研究機構，東京大学出版会，2014年

『地域包括ケアサクセスガイド 地域力を高めて高齢者の在宅生活を支える』，田中滋編，メディカ出版，2014年

2. 重点目標

- (1)ケアの向上
- (2)公益的活動の充実
- (3)ガバナンスの向上

3 平成28年度総括

平成 28 年度は社会の変化に伴いさまざまな改革を求められた年度であった。改正された社会福祉法として平成 29 年度 4 月から完全施行される社会福祉法人改革に伴い、社会福祉法人には評議員会が必置となり、すべての社会福祉法人において定款変更をすることとなった。

これら一連の改革により社会福祉法人のガバナンスと自律的経営の強化が求められ、法人役員の責任が一層求められている。また、地域貢献あるいは社会貢献が一層求められ、地域の実情に応じて積極的な地域支援を展開する必要がある。

制度的には介護保険制度において地域包括ケアシステム推進は一層著しく、地域包括支援センターでは認知症の対応や地域でのきめ細かい生活支援が推進されるようになった。さらに、国では「我が事・丸ごと地域共生社会」と称して、全年齢層をターゲットとした地域包括ケア体制を推進することに至っている。

このような中、美芳会は平成 28 年度に 20 周年事業の式典を行うことができた。また、美芳会が行っている法人後見事業は、社会的に注目されているようで他県からの問い合わせが増えており、先駆的に行った事業として評価されている。

一方、法人事業としては、養護老人ホームするが荘の実質的初年度となり、おおむね順調に推移し、財務的にも支障がない状況を得ることができた。

法人全体としては、特別養護老人ホームすどの杜は一定程度の安定はあるものの、デイサービスの利用者の減少は続き、在宅系を中心としてサービス提供を再構築する必要に迫られている。

事業全般の改革は法人 3 ヵ年計画と部署ごと事業計画に基づいて実施した。3 ヵ年計画においては平成 28 年度は 2 年目であり、一定の実践と成果を得た。また、事業計画も同様である。しかし、事業計画等は計画したことを実施することが目的化してしまい、真の目標を達成するためにやりきると意識が定着しないという課題が明確になった。このことを法人全体の課題として認識し、この風土を転換することを目指すこととしたい。

4 法人

1. 名称

社会福祉法人 美芳会

2. 所在地

〒417-0815

静岡県富士市増川510番地の1

3. 役員及び評議員（平成29年3月31日現在）

理事長 大塚 芳正

理事 5名

奥津 匡俊 大塚 芳子 鈴木 克代 明石 友子 秋山 實

評議員 7名

渡邊 高秀 川窪 吉男 青野 貴芳 鈴木 茂 萩野 幸太郎

磯野 幸巳 松本 玲子

監事 2名

中西 隆一 山田 悠紀子

4. 理事会

第72回理事会 平成28年 5月24日開催

(1) 第62回理事会定款変更承認取消しについて

第73回理事会 平成28年 5月24日開催

(1) 評議員選任承認について

第74回理事会 平成28年 5月24日開催

(1) 定款変更承認について

(2) 永年勤続表彰規程変更承認について

(3) 経理規程変更承認について

(4) するが荘関連報告承認について

(5) 平成27年度事業報告承認について

(6) 平成27年度決算報告承認について

第75回理事会 平成28年 7月12日開催

(1) 給食業者委託入札について

第76回理事会 平成28年 9月30日開催

(1) 風の杜施設長承認について

(2) 経理規定変更承認について

(3) 事業実績について

(4) 社会福祉法改正に伴う問題点の検討

第77回理事会 平成28年 12月19日開催

- (1) するが荘施設長任免について
- (2) 業務管理体制整備規程承認について
- (3) 評議員辞任による補欠評議員選任承認について
- (4) 定款変更承認について
- (5) 評議員選任・解任委員会承認について
- (6) 新評議員選任案承認について

第78回理事会 平成29年 2月7日開催

- (1) 事業進捗状況について
- (2) 社会福祉法改正関係について

第79回理事会 平成29年 3月23日開催

- (1) 就業規則変更承認について
- (2) 非常勤職員就業規則変更承認について
- (3) 給与規程変更承認について
- (4) 非常勤職員給与規程変更承認について
- (5) 育児・介護休業等に関する規程変更承認について
- (6) 慶弔見舞金規程変更承認について
- (7) 経理規程変更承認について
- (8) 経理規程細則承認について
- (9) 定款細則変更承認について
- (10) 建物管理業務委託契約入札承認について
- (11) 平成28年度補正予算承認について
- (12) 平成29年度事業計画承認について
- (13) 平成29年度収支予算承認について

5. 監事会

平成27年度監査 平成28年 5月19日

6. 評議員会

第46回評議員会 平成28年 5月24日開催

- (1) 第44回評議員会監事選任承認取消しについて

第47回評議員会 平成28年 5月24日開催

- (1) 定款変更承認について
- (2) 永年勤続表彰規程変更について
- (3) 経理規程変更承認について
- (4) するが荘関連報告承認について
- (5) 平成27年度事業報告承認について
- (6) 平成27年度決算報告承認について

第48回評議員会 平成28年 12月19日開催

- (1) するが荘施設長任免について
- (2) 業務管理体制整備規程承認について

(3) 理事辞任による補欠理事選任承認について

(4) 定款変更承認について

(5) 評議員選任・解任委員会承認について

第49回評議員会 平成29年 3月23日開催

(1) 就業規則変更承認について

(2) 非常勤職員就業規則変更承認について

(3) 給与規程変更承認について

(4) 非常勤職員給与規程変更承認について

(5) 育児・介護休業等に関する規程変更承認について

(6) 慶弔見舞金規程変更承認について

(7) 経理規程変更承認について

(8) 経理規程細則承認について

(9) 定款細則変更承認について

(10) 建物管理業務委託契約入札承認について

(11) 平成28年度補正予算承認について

(12) 平成29年度事業計画承認について

(13) 平成29年度収支予算承認について

5 東部エリア

I すどの杜キャンパス

1. 特別養護老人ホームすどの杜

2. すどショートステイ事業所

(1) 事業計画

目的 安全に美味しく食べることを実現する。

計画内容 ①口腔機能の改善及び維持
②個々に応じた適切な姿勢で食事する
③職員の意識向上

評価指標と基準

①夕食後1回であった口腔ケアを昼食後も実施し2回とする(対象者27人)

②口腔リハビリを週1回から週2回に増加する(対象者17人)

③利用者全員の食事姿勢を評価し、適切な姿勢で食事できるようにする。

④職員に対して食べることの勉強会を開催する(年3回開催)

(2) 計画の実践結果

①口腔機能の改善及び維持

口腔機能の低下による食事形態の変更がなく、1人については食事形態が改善された。水飲みテストにおいても維持・改善がある。特に口腔ケアの回数増加では、口臭の軽減や義歯の汚れが改善された、他の利用者も自主的に昼食後の歯磨きをするなどの効果があった。

②個々に応じた適切な姿勢で食事する

全員の食事姿勢を評価し、姿勢改善必要な利用者に対して個々の支援内容をケアプランに反映し全職員に周知し、適正な物品が揃えられなかった6人を除いては実施できた。

③職員の意識向上

職員24人に対して2科目の勉強会を行い、総数で19人が参加した。誤嚥性肺炎発症の要因や食事姿勢が誤嚥に大きく関わることについて、理解できたとの感想が聞かれ、食事中でも姿勢を直すなどの実践がみられた

(3) 評価指標の結果

①口腔ケアの回数増加(100%達成)

昼食後の口腔ケア 対象者27人に対して、歯磨きやうがい、入れ歯の洗浄を行い習慣化できた。

口腔リハビリの実施率向上(50%達成)

対象者17人に対し週1回は実施できたが、ケアワーカーの実施が徹底できなかった。

②食事姿勢の改善(50%達成)

全員に対して食事姿勢の評価を行い、車椅子から椅子への移乗必要者6人全員に移乗が徹底され習慣化することができたが、椅子の高さ調整が必要な6人には、適正な椅子の確保ができず実施できなかった。

③食事に関する勉強会の開催(60%達成)

3科目の開催を目標にしたが、2科目のみ実施した。

(4) 目的の実現

特に誤嚥リスクがある 11 人について、水飲みテストの結果全員について維持改善があり、食事を中断するほどのムセや吸引回数についても月ごとに変化はあるが、4 月から比較すると軽減している。(H28.4 月 6 回 ⇒ H29.3 月 3 回)

安全に食べることについては実現できたが、美味しくという目的には至らなかった。

(5) 表出した課題

計画時点で利用者の変化を評価する視点がなかったため、実践内容のみを評価しており、利用者への効果がわかりにくかった。このため、職員の意識も薄れてしまい一人ひとりが自主性を持って取り組むことができなかった。

3. すどデイサービスセンター

(1) 事業計画

目的 口腔機能の低下を予防する

計画内容 利用者全員について、デイサービス利用日以外も含めて毎日、可能な限り自立的に口腔機能訓練を行う

評価指標と基準 ① 口腔機能訓練の実施率 80%以上
② 口腔機能の悪化率 10%以内
③ 誤嚥性肺炎に罹患する利用者が年間 3 人以内

(2) 計画の実践結果

機能向上訓練・・・6 月より口腔体操の DVD を流すことから始め職員がご利用者の前で実践するようにした。徐々に参加する利用者が増え始めたところで口腔カレンダーを作成し自ら参加し体操ができたなら自分で丸を付けるような仕組みを導入した。途中カレンダーの改善を行っていき一部で、定着することができた。

口腔ケア・・・歯磨きの注意ポイントを利用者が見やすい場所に掲示をし、職員も歯科衛生士からの指導を受け、同一のケアが実施できるように環境を整えた。

(3) 評価指標の結果

- ① 10 月に導入したカレンダーにおいて約 90%の方がデイサービスでの口腔機能訓練を実施
- ② 歯科衛生士によるアセスメントを半年後での比較を実施
- ③ 誤嚥性肺炎の罹患報告 なし

(4) 目的の実現

当初の DVD 流すだけの口腔体操から職員が前に出て実際に一緒に行う体操に変えてから、先にトイレをすませ参加する人、作業脳トレを中断して参加する人など、意識した参加者が増えた。口腔カレンダーを導入したことにより、自ら参加し自ら印をつけることにより自立心の促しへとつながった。

(5) 表出した課題

- ・要介護度の重度者の参加までに至っていない点
- ・デイサービス利用日以外での口腔機能訓練の実施促進までできていない点
- ・口腔アセスメントの方法が歯科衛生士のみの対応になってしまう点

II はまかぜキャンパス

1. 元吉原デイサービスセンターはまかぜ

(1) 事業計画

目 的 自宅での転倒防止
計画内容 利用者全員について、転倒リスクを評価し、ケアプランに反映する
評価指標と基準 自宅での転倒件数 5 件以内

(2) 計画の実践結果

転倒リスクスコア表の検討、見方から話し合いの場をもち実践し始めた。転倒リスクスコア表を評価し、通所計画書の評価時にグループにて定期的にカンファレンスを実施した。カンファレンスの結果を個別機能訓練計画書に記載し、利用者、家族へ転倒リスクがあることを伝えた。

(3) 評価指標の結果

自宅での転倒にて骨折、入院に至ったケースは 2 件、1 件は治療、退院後利用再開できている

(4) 目的の実現

ご利用者、ご家族に転倒リスクがあることを伝えたことで、ご自宅での意識が高まったのか、昨年度に比べ転倒骨折に至るケースが減少した。また職員が転倒リスクを意識して機能訓練を行うことに繋がられた。また定期的にカンファレンスを行うことで職員間のコミュニケーションにもつながり意見交換の場になったのではないかと感じる。

(5) 表出した課題

当初、転倒リスクの評価、カンファレンスを開催することが目的になってしまっていた。結果についてもグループ内、担当職員しか把握できていない状況であった。カンファレンスの内容を他グループと共有し、職員全員で統一した機能訓練に取り組むことは難しかった。定期的にカンファレンスを行なったことは職員間の意見交換の場になった為、今後は情報共有ができ、統一した支援を行うことが課題と考える。

6 中部エリア

Ⅲ 風の杜キャンパス

1. 特別養護老人ホーム風の杜

2. 風の杜ショートステイ事業

(1) 事業計画

- | | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目 的 | 利用者との意思疎通, ケアの標準化及び自立支援 |
| 計画内容 | 利用者全員について, 24 時間シートに基づくケアプランを実践する |
| 評価指標と基準 | ①意思疎通についての利用者アンケート
②利用者一人ひとりについて, 重要な定期的なケアのひとつを選択し, そのケアの実施率 90%以上
③利用者一人ひとりについて, 本人が望む自立の項目を選択し, 改善あるいは維持の割合が 50%以上 |

(2) 計画の実践結果

平成 28 年度事業計画はほぼ実行できませんでした。

24時間シートは数名分の作成のみでほとんどの利用者分が作成できませんでした。

(3) 評価指標の結果

- ①未実施のため、評価できていません。
- ②24時間シートの作成が出来ていないため、それに基づくケアは実行できませんでした。しかし、ユニット会議等で利用者一人一人の重要とするケアについては検討し、一部実行できたところもあります。
- ③未実施のため、評価できていません。

(4) 目的の実現

計画内容をほぼ実行できなかったため、目的の実現はできていない部分が多くあります。

ただ、ケアプランや風の杜会議、ユニット会議等で利用者一人一人のケアの標準化や自立支援に向けた検討は一部で来ていたため、目的の一部は実現できたと考えています。

(5) 表出した課題

平成28年度は事業計画をほぼ実行することができませんでした。理由として、所属長が事業計画の実行に向け、積極的に取り組むことが出来なかったことが最大の課題と考えています。

また、職員の入れ替わりが多く、職員をユニット固定できなかったこと等も計画を実行できなかった課題と考えています。

3. 風の杜デイサービスセンター

(1) 事業計画

計画内容	利用者全員について、生活支援を作成する
目的	他職種共同によるチームケアを実践する
評価指標と基準	①生活支援手帳における各種類の記載 ②利用者アンケートによる高評価の割合 80%

(2) 計画の実践結果

- ①4月～各職種作業療法士にご利用者の体力測定実施し、それぞれコメントを作成してお渡ししております。歯科衛生士に口腔内状況を確認し対策等のコメントをつけてお渡ししております。デイサービスでの日頃の運動の様子をまとめ2月に全利用者に配布いたしました。
- ②28年度利用者アンケート実施せず、②はできませんでした。

(3) 評価指標の結果

今年度は4月～数カ月かけて全利用者を他職種に協業を行いました。

(4) 目的の実現

ご利用者、ご家族に生活支援手帳をお渡しする事ができました。
普段は意識していないことなど、専門職に見て頂き、コメントをおわたしすることで意識するようになり運動、口腔ケア、口腔体操を行う事ができた様子でした。

(5) 表出した課題

他職種の勤務も都合もあり1年かけて全利用者を見て頂き助言していただきました。
4月から2月までに評価もできご利用者に配布する事ができました。

IV するが荘キャンパス

1. 養護老人ホームするが荘

(1) 事業計画

目的 するが荘における基本的なケアを確立すること

計画内容 ①入所判定会における許可者について、原則として14日以内に入所が完了する

②利用者全員について、ケアプランに基づく支援を実施する

評価指標と基準 ①入所判定会后14日以内の入所者の割合が80%以上

②ケアプランの策定率90%以上

(2) 計画の実践結果

【14日以内での入所】

年度当初は開設後間もない状況もあり、入所調整業務を円滑行うことが難しい状況であった。また、できる限り円滑に入所へつなげるように取り組んでいたが、入所判定会での許可者人数のばらつきや本人の意向で入所が伸びてしまうケースもあり、計画通りにはいかない状況もあった。

【ケアプランに基づく支援の実施】

ケアプランツール検討からスタートし、年度内でケアプラン(個別支援計画)の作成はできている状況である。立案したケアプランに基づく支援という点において、処遇の統一化はできていても、ニーズや目標まで意識した支援には至っていないのが現状であり、来年度のへの課題でもある。

(3) 評価指標の結果

【14日以内での入所】

今年度の新規入所者は13名。内、14日以内での入所は3名のみとなっている。(24%)

【ケアプランに基づく支援の実施】

ケアプラン(個別支援計画)の策定状況としては、年度開始後上半期で措置解除となった利用者及び入所間もない状況の利用者の策定は現段階では未実施となっており、92%となっている。介護保険サービスを利用している入所者については、施設サービス計画書の立案は100%である。

(4) 目的の実現

初年度のため、業務の枠組みもない段階でのスタートとなったが、基本的なケアの確立という点では、処遇や受入・相談体制を含めて業務の整理や分担がなされてきている状況である。利用者との関わりもまだ浅く、組織としても浅い事もあり、組織体制や利用者個別の支援という点では、不十分な面もあり、来年度への課題とも言える。また、するが荘として、はじめての緊急ショートステイ事業の受入れも行い、今後の受入れにあたってのマニュアルなどを作成し事業実施にあたって検討することができた。来年度以降は、実際に受入れ時に円滑に対応できるよう体制の整備を含めて行っていきたい。

(5) 表出した課題

- ケアプラン(個別支援計画)に沿ったケアの実施
- 利用者の個別性を重視したケアプランづくり
- 利用者の意向やニーズ把握の希薄化
- 付随する業務についての体制整備

7 全社機能

V ケア支援

1. 美芳会支援センター

(1) 事業計画

目的 地域での支援が必要な方々の掘り起し及び地域ニーズの把握

計画内容 吉原東部生活圏域及び吉原中部生活圏域において、出張相談会を毎月開催する

評価指標と基準 ①相談件数年間 60 件以上

②支援への移行, 居宅 10 件以上, 地域包括 10 件以上

(2) 計画の実践結果

【毎月 1 回はまかぜ出張相談会開催】、

H28.3.1 事業所統合により、ケアマネが不在。地域の困りごとの相談対応のため、月 1 回はまかぜに常駐していたが、はまかぜに訪問者が少ない・はまかぜや美芳会支援センターに直接電話があるため、相談経路は問わないという結論に至った。H28.10 に終了。

【出張相談会開催(年 3 回)】

年間テーマ『口腔ケア・機能について』設定。

H28.2 杜の祭り・円照寺地蔵祭り、H28.10 元吉原農協で開催。年 3 回主体となり実施。

【元吉原地区・富士見台地区・須津地区行事への参加】

H28.8 円照寺地蔵祭り(須津地区) H28.10 元吉原地区文化祭・富士見台フェスタへ参加。

福祉用具の展示、『口腔ケア・機能について』をテーマに相談会も合わせて開催。

【サロンにて講話・体力測定を実施】

サロン「もくせい」にて、運動プログラム・評価表を作成し実施。実施した体力測定値をデータ入力・分析。効果測定を行い、効果的な運動の提案を行った。

【東部プラザ相談会】

H28.6～月 1 回開催。体力測定を東部地域包括と協働で実施。

(3) 評価指標の結果

- ・『相談件数』『相談者』『支援への移行』の定義を決めなかった。
毎月の累積月別表の作成をしていないため、全体数を把握することができなかった。
- ・東部プラザ相談会のみで累計 60 件は達成。
- ・地区行事の参加・出張相談会開催にて、居宅支援に至ったケース 1 件あり。

(4) 目的の実現

『地域ニーズとは何か?』要望とニーズは異なる。実行計画の実践を通し『健康への関心』『地域住民が知りたいこと』が少しではあるが見えてきた。地域に出向き継続した成果であり、今後も継続・定着・周知することで真のニーズが拾えるのではないかと思われる。

(5) 表出した課題

- ・実行が目的となり、評価ができていない。実践で得た成果を評価する。
- ・目的と実行計画の意味づけができていなかった。全員でまとめ・考察・課題認識の共有化。

2. 富士市東部地域包括支援センター

(1) 事業計画

- 計画内容 須津, 浮島, 元吉原の各地域について, 独居高齢者の生活ニーズを捕捉するため, 地域住民の聞き取り調査を行う。
- 目的 吉原東部生活圏域における地域包括ケア体制の構築計画を策定する
- 評価指標と基準 ①吉原東部生活圏域における地域包括ケア体制の構築計画について概略を策定し, 独居高齢者の部分については詳細に計画する
②生活ニーズについての聞き取り調査する件数として 15 名以上とする

(2) 計画の実践結果

「自分たちが考える地域包括ケアとは何か?」というテーマで地域の特性や最近の傾向を考えたとき、一人暮らし高齢者の方が多くなっているという感覚があった。そのため、一人暮らし高齢者の方を対象として、聞き取り調査を実施した。また、一人暮らし高齢者の方に多く関わっている民生児童委員の方を対象としたアンケートを実施した。また、アンケート結果については、民生児童委員の方へ報告を行った。

(3) 評価指標の結果

- ①聞き取り調査やアンケートをもとに、一人暮らし高齢者の方のニーズをカテゴリー化し生活ニーズの見える化を行った。しかし、地域包括ケア体制の構築計画策定までには至っていない。
- ②一人暮らし高齢者の方への聞き取り調査 12 名実施
民生児童委員の方へのアンケート 38 名実施

(4) 目的の実現

計画策定までには至っていないが、吉原東部日常生活圏域における地域包括ケア体制を考える切っ掛けとなった。単年度で実現できることではないため、来年度には独居高齢者の部分については詳細に計画していきたい。

(5) 表出した課題

- ・把握した生活ニーズについては、来年度以降に展開する生活支援体制整備事業において、多角的にニーズを顕在化していく必要がある
- ・吉原東部日常生活圏域における地域包括ケア体制の構築計画について、継続的に検討していく

VI 業務推進

1. 業務推進

(1) 事業計画

目的	美芳会のすべての事業・サービスを業界 TOP の水準を目指し・維持するため
計画内容	全事業のプロセスのスリム化と早期化と安定化を行う 職場の育成・積極参加風土の醸成を行う 美芳会中長期計画の実行支援を行う
評価指標と基準	業務改善 50 件／年 業務改善時間 80 時間／月 新規事業支援 1 件

(2) 計画の実践結果

管理業務のうち、フロント業務バック業務において、バック業務の改善に着手することはできた。人員体制として、請求／経理財務／人事／法人企画とセクションごと責任を分担することにより、また業務の集約を図ることにより、業務効率の改善ができた。しかしながら、作業の正確性やフロント業務支援など対応可能範囲が当初計画に届いていない点が課題として残った。

(3) 評価指標の結果

業務改善	20 件
業務改善時間	20 時間
新規事業支援	0 件

(4) 目的の実現

美芳会のすべての事業・サービスを業界 TOP の水準を目指し・維持するためには至らなかった。全体の人員計画の変更に伴って不足している点が多々あった。

(5) 表出した課題

全体において、最適な業務効率の改善を見直す時間人員がとれていない点が課題としてあがった。29年度は業務推進の牽引メンバーの採用と次世代の育成を行うことで、体制を安定させることが必要であるため、その点を早期に解決し事業の安定へと寄与する。

9 その他事業

1. 富士市委託事業

- (1) 富士市「食」の自立支援事業
- (2) 富士市生きがいデイサービス事業
- (3) 富士市健康づくりデイサービス事業
- (4) 富士市緊急ショートステイ事業
- (5) 富士市生活支援型ショートステイ事業
- (6) 介護予防ケアマネジメント
- (7) 富士市介護予防事業「地域包括支援センター介護予防教室」
- (8) 富士市介護予防事業「脳の健康教室」

2. ふじのくに型福祉サービス

- (1) デイサービス
 - すどデイサービスセンター
 - 元吉原デイサービスセンターはまかぜ
- (2) ショートステイ
 - すどショートステイ事業所

3. 介護職員初任者研修事業

平成 28 年 10 月 5 日～12 月 17 日実施(計 22 回)
計 5 名受講

4. 成年後見人等受任事業

平成 28 年度 継続 1 件

10 その他の取り組み

1. 地域交流

地域交流として次のことを実施した。

- ・実習生の受け入れ
- ・ボランティアの受け入れ
- ・施設見学の受け入れ
- ・施設行事の開放

2. 委員会

法人全体として次の委員会の活動を行った。

- ・安全衛生活動委員会
- ・防災対策活動委員会
- ・事故及び苦情対応委員会
- ・身体拘束廃止委員会
- ・広報委員会
- ・法人資格運営委員会
- ・実習生委員会
- ・キャリアパス委員会
- ・利用者満足度調査委員会
- ・すど地域サポーター活動委員会

3. 3ヶ年計画

3か年計画として、以下の3つの大きな柱とそれぞれ計10項目の小分類課題を実施した。

(1) ケアの向上

- ①スピリチュアルケアの推進
- ②サンクスカードの運用

(2) 公益的活動の推進

- ①地域向け各種教室の開催
- ②初任者研修
- ③人財バンク
- ④介護予防の充実

(3) ガバナンス

- ①個別ケア
- ②コストコントロール
- ③内部監査
- ④年報の発刊

